

施設園芸 物価高騰緊急対策事業

事業期間：令和6年度～令和7年度

ハウス長寿命化 緊急支援事業

既存ハウスの改修と補強を支援します！



ア 補助対象（補助率：1／3以内）※補助金には限りがあります。

○ハウスの改修経費

柱・パイプの交換 ※根石、被覆資材（防虫ネット、内張含む）を除く

○ハウスの補強経費

ブレース、肩部補強、防風ネット側面・天井 等

★本人所有のハウスのみを対象とし、新規就農者又は担い手（農業協同組合等の受け皿組織を含む）へ譲渡するハウスは、対象としません。

★法定耐用年数を経過したハウスを対象とし、経過年数が古いものを優先します。

★国の「園芸産地における事業継続強化対策」が活用できない生産者を対象とします。

※県事業名：「農業用ハウス強靱化緊急対策事業」

イ 事業対象者

○農業者、営農集団 等

★農業者、営農集団においては、地域計画における目標地図に位置付けられているもの又は位置付けられることが見込まれる必要があります。

環境制御機 導入支援事業

環境制御機の導入を支援します！



ア 補助対象（補助率：1／2以内）※補助金には限りがあります。

○環境測定機（施工費は含みません）

アグリネット、プロファイnder等 ※Dプロと連携している機器が対象です。

★「みやざき施設園芸デジタル化推進プロジェクト(Dプロ)」に参加する必要があります。

Dプロの各種機能が利用できるのは令和8年度からを予定しています。また、利用料金が発生する可能性があります。（詳細は令和7年度中にお知らせします。）

○炭酸ガス発生装置（施工費は含みません。）

★ Dプロ参加生産者を優先します。

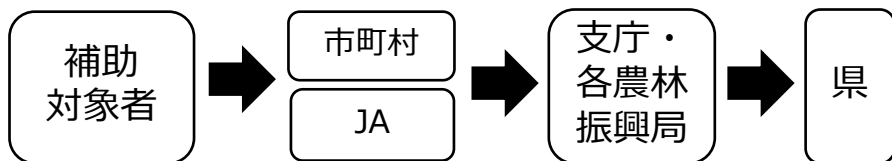
★「スマート&グリーンで目指す耕種農業産出額UP事業」との併用はできません。

イ 事業対象者

○農業者、営農集団 等

★農業者、営農集団においては、地域計画における目標地図に位置付けられているもの又は位置付けられることが見込まれる必要があります。

基本的な申請の流れ



※補助事業を活用する場合は、お住まいの市町村、または、JAにご相談ください。

【問合せ先】宮崎県農政水産部農産園芸課施設園芸担当 ☎ 0985-26-7137

